時代に合わせた質の高い市民サービス提供のための取り組み

市役所などの窓口受付時間変更を試行します

令和9年4月
試行開始

市民生活や社会の変化に対応し、より質の高い市民サービスの提供に限られたマンパワーを投入することなどを目指し、窓口受付時間の変更を試行します。
なお、試行期間中も、電話・相談の対応や、休日・夜間窓口などはこれまで通り行います。

窓口受付時間

午前8時30分 ～ 午後5時

▼

午前9時　～ 午後4時

※市役所本庁舎各課などが対象
※市政センターは午後4時30分まで

スケジュール

- 試行期間
  令和9年4月1日～6月30日

3月31日までは**時間の変更は行いませんが、**
来庁者などへのアンケートを実施するとともに、
取り組みの周知を行います。

変わらない対応

- 電話対応時間
- 各種相談・緊急対応
- 休日・夜間窓口
- 戸籍届出（当直室で24時間受付）

代わりに取り組むこと

窓口受付時間を短縮することで時間を生み出し、
以下の取り組みをより一層進めます。

- より便利な市役所の実現などに向けたDX推進
- 相談・サポート業務などの質の向上
- 働き方改革の推進

総合政策部企画調整課　TEL 0422-60-1980